

平成 30 年 9 月 14 日

株主各位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社じもとホールディングス
取締役社長 栗野 学

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 30 年 12 月 11 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成 30 年 9 月 30 日（日曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録されている株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社